

お客さま各位

株式会社三菱UFJ銀行

マイナンバーのお届出のお願い(任意)

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年4月1日(月)施行の「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」第三条に基づき、口座開設されるお客さまへマイナンバーのお届出をお願いしております。お届出される場合は、以下の点をご理解の上、スマートマイナンバーアプリまたは窓口にてお届出をお願いいたします。

- ① お届出される際、お客さまの氏名・住所・生年月日・個人番号をご確認させていただきますので、必ず最新の情報をお届出ください。
- ② お届出時にご提出された個人情報の利用目的については、当行ホームページ(*)または、書面等にてご確認ください。
(*) <https://www.bk.mufg.jp/kojinjouhou/toriatsukai.html>
- ③ お届出されたマイナンバーの付番結果については、窓口でのお届出の場合は窓口でのご説明、スマートマイナンバーでのお届出の場合は、郵送によりお知らせします。
- ④ お届出されるお客さまがお持ちの全預貯金口座とマイナンバーが紐づけされます。
- ⑤ マイナンバーは、所得税法、生活保護法、預金保険法、その他の法令の規定に基づく手続において、預貯金者の預貯金口座を特定するために利用されることがあります。
- ⑥ 災害時または相続時において、お客さま、またはお客さまの相続人が預貯金口座に関する情報の提供を受けることが可能となります。

当行では、スマートマイナンバーアプリをご提供しています！



情報セキュリティ対策も万全
届出がスピーディー
操作がカンタン

スマートフォン専用アプリは、ホームページまたは
二次元コードからダウンロードできます。

三菱UFJ スマートマイナンバー



<https://www.bk.mufg.jp/tsukau/app/mynumber/index.html>